7 文 科 高 第 244 号
令 和 7 年 5 月 15 日

国立大学法人東北大学長　殿

文 部 科 学 大 臣
阿　部　俊　子

国立大学法人における会計監査人の選任について（通知）

国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）第３５条の２において準用する独立行政法人通則法（平成１１年法律第１０３号　以下「準用通則法」という。）第４０条の規定に基づき、貴法人の会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任したので通知する。

なお、任期は準用通則法第４２条に定める時までとする。

【担当】
高等教育局国立大学法人支援課財務分析係
TEL：03－5253－4111　内線 3342